



さかど

市議会だより

No. 177

令和7年8月1日発行

P 2 第2回6月定例会 芦山公園の複合遊具更新等を実施する都市公園等整備事業などの補正予算を可決

P 7 一般質問 14議員が市政を問う

写真：色鮮やかな八重咲きのひまわり 坂戸フォトグラファー 中島光陽さん撮影

本会議の様子を
配信しています



第2回6月定例会

(5月28日～6月18日・22日間)

この定例会では、市長から11議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を承認及び原案のとおり可決しました。

また、議員から提出された1議案についても、原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈専決処分の承認を求めることについて(坂戸市税条例の一部を改正する条例関係)〉

問 軽自動車税関係の第82条の改正で、原動機付自転車の税率に新たな区分が設けられた経緯については。

答 大気環境保護等の観点から原付免許で運転できる総排気量50cc以下の原動機付自転車、いわゆる50cc原付バイクは、本年11月から新たな排出ガス規制が適用されることとなったが、規制に対応した開発などが難しい状況となった。このような中、総排気量125ccクラスでは、排出ガス基準を満たす技術が確立されていることから、最高出力を50cc原付バイクと同等まで

抑えたものを原付免許で運転できるように、道路運送車両法施行規則及び道路交通法施行規則の一部改正が行われ、総排気量125cc以下かつ最高出力が4kW以下の原動機付自転車について新たな区分が設けられた。それに伴い地方税法においても新たな車両区分を設け税率を2千円とした。

〈財産の取得について(学習用端末等関係)〉

問 機種を選定方法は。

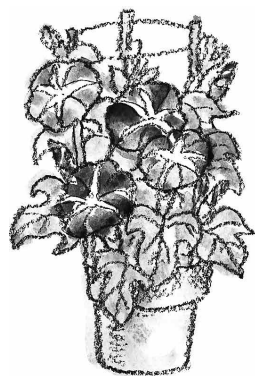
答 6年度に市内の全教員を対象に調査を実施し、現在児童生徒が使用している機種であるChromebookの使い方が浸透しているという意見が多くあった。また、教育委員会においても検討した結果、他機種と

比較しChromebookは起動が早く、故障の際もすぐに予備機に切り替えることができるなどの良い面があった。このことからChromebookを8年度から12年度まで使用する機種として選定した。

〈令和7年度坂戸市一般会計補正予算(第1号)を定める件〉

問 北坂戸地区まち・くらし再生事業に係る溝端公園交差点から旧北坂戸小学校地先までの市道第3841号路線の道路改良に伴う測量設計等委託料について、補正予算とした理由は。

答 道路拡幅用地の所有権移転等に対し、土地所有者のUR都市機構からの合意を得る必要があったが、当初予算編成時点では合意が得られていなかった。その後7年3月末に合意が得られたことから、今回補正予算の増額をお願いするものである。



6月定例会日程

- 5月28日(開会)
 - 市長提出議案の上程・提案説明
 - 5月30日
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 6月3日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 6月4日
- 予算決算 市民福祉分科会
- 6月5日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 6月10・11・12日
- 市政一般質問
- 6月13日
- 予算決算常任委員会
- 6月18日(閉会)
- 市長提出議案の討論・採決
- 議員提出議案の上程・採決

常任委員会

審査概要

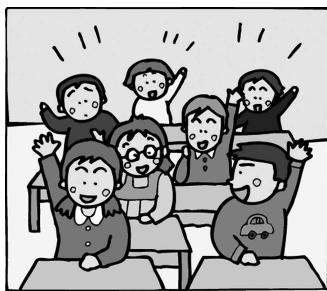
予算決算



〈付託議案第42号〉

問 6月補正予算の特徴は。

答 国庫支出金を活用する事業として、芦山公園の複合遊具の更新等や医療費助成に係る資格確認をオンラインで行うためのシステム改修などに要する経費をはじめ、北坂戸地区まちづくり推進事業における測量設計の委託料のほか、上谷小学校が県から道徳教育研究推進モデル校として委嘱されたことに伴い、道徳教育の研究に要する経費などを予算化した。



問 教育研究事業委託金に係る県道徳教育研究推進モデル校はどのようなものなのか。

答 県教育委員会が児童生徒、学校、家庭、地域等の実態を踏まえた創意工夫のある道徳教育を推進できる学校を研究推進校として委嘱するものである。今年度は上谷小学校が選ばれ、道徳教育の研究を推進していくことになった。

問 道徳教育の研究のテーマなどの指定はあるのか。

答 県道徳教育研究推進モデル校は、積極的に学習指導要領の趣旨及び児童生徒、学校、家庭、地域等の実態を踏まえた創意工夫のある道徳教育を推進することを目的としていることから、これらを基に研究を進めていく。

問 児童の学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を客観的に把握することができるhyper-QU調査を小学3年生から6年生を対象に、1学期と3学期の年2回実施することだが、調査結果を今後どのように活用していくのか。

答 学習意欲、友達関係、学級の雰囲気等の観点について、個人の尺度がプロフィールのような形で示され、回答した児童のクラスの満足度が一覧で表示されるため、教員が児童を多面的に把握し、指導や支援に生かしていく。また、児童一人一人に自らの良いところや人との付き合い方に関するアドバイスが記載された個票が作成されるため、児童自身の気づきを促していく。

問 コミュニティ助成金はどのような流れで助成が決まるのか。

答 助成を希望する自主防災組織から本市に提出された申請について、県を通じて一般財団法人自治総合センターに送付する。自治総合センターでは、申請受理後、内容の確認、審査を行い、助成の対象及び助成額の決定を行う。



問 コミュニティ助成金の対象となる事業は。

答 一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりや地域文化への支援などの取組に対する助成を広く実施している。今回補正をするものは、地域防災組織育成事業として、防災活動に必要な設備整備を行う自主防災組織に対する助成である。

問 コミュニティ助成金により、自主防災組織が購入する備品の数量は。

答 発電機1台、簡易トイレ7基、AEDは本体、付け替え用のパッド、バッテリー、収納ケースなどの一式である。

問 マイナンバーカードを活用した重度心身障害者医療費や子ども医療費等の医療費助成に係るオンライン資格確認のシステムを連携させるためのシステム改修等を行うとのことだが、マイナンバーカードを持っていない方への対応は。

答 各医療機関においてもシステム改修が必要であるため、医療機関での環境が整うまでは、全ての対象者に従来どおり紙の受給者証を交付する予定である。当面の間はマイナンバーカードと紙の受給者証の併用による資格確認となると考えているが、マイナンバーカードをお持ちでない方、あるいは連携を望まない方については、引き続き紙の受給者証を交付し、資格確認を行っていただく。

問 本年10月に予定されている生活扶助基準の見直しの概要は。

答 厚生労働省で設置されている社会保障審議会生活保護基準部会での4年の検証結果を反映し、5年10月から臨時的、特例的な対応として世帯員1人当たり月額千円を加算していたが、その後も物価等が上昇基調にあ

ることから、本年10月より更に500円加算するものである。

問 私道整備補助金の概要は。

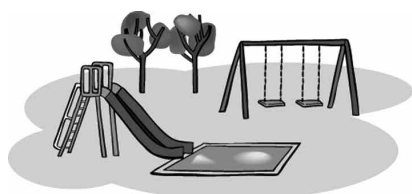
答 坂戸市私道整備補助金交付要綱に基づき、私道の舗装や舗装修繕又は側溝整備を行う地区団体にに対し助成を行うもので、補助金の額は事業費の3分の2以内で300万円を限度とするものである。

問 芦山公園の複合遊具の撤去設置工事について、設置する複合遊具とはどのようなものか。

答 おおむね3歳から6歳の子どもを対象とした、滑り台やパネル遊びなどの複数の要素が組み合わされた遊具を設置する予定である。

問 芦山公園にインクルーシブ遊具の導入の予定はあるか。

答 導入する予定である。



※インクルーシブ遊具…障害の有無や年齢、性別にかかわらず、誰もが一緒に同じ場所で楽しむことができる施設。

総務文教

〈付託議案第36・37・38・41号〉

問 公示送達は、市ホームページに公示事項を掲載するほか、市役所掲示場への掲示又は課税課の窓口等に設置されたパソコンを使用して公示事項を閲覧する方法のうちいずれかを選択するとのことだが、市の対応は。

答 課税課の窓口等に設置したパソコンによる閲覧は、閲覧可能な時間が市役所の開庁時間に限られる等の制約があり、またインターネットの利用に不慣れな方等への配慮が必要なことなどを踏まえ、現時点では引き続き掲示場への掲示で対応したい。

問 学習用端末等の賃貸借について、設計額の予定価格と落札価格にかなり開きがあるが、性能や耐久性等に問題はないのか。

答 文部科学省が示す学習用コンピュータ最低スペック基準を満たしており、適切な使用時間を維持できる性能面や特定の高さから落下させても破損しないなど耐久性等に問題はないものと考えている。

※公示送達…市役所の掲示場に一定期間公示することで書類の送達がされたものとみなされる制度。

問 なぜ学習用端末等を5年で更新するのか。

答 一般的なパソコンの耐用年数の目安が4年から5年程度である。現状の端末の劣化状況も考慮して5年での更新としている。

市民福祉

※6月定例会においては付託議案はありませんでした。

環境都市

〈付託議案第39・40・43号〉

問 都市計画決定を行った地区計画の制限を条例として規定することにより、どのような規制強化になるのか。

答 今回改正する条例は、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づくものであり、ここで規定する地区計画の基準は建築基準法の規定に基づく建築基準関係規定となる。これにより、建築物を建築する際に必要な手続である建築確認申請の際に当該

計画が地区計画の基準に適合していない場合には確認済証が交付されず、結果として建築工事に着手できないこととなる。

問 旧坂戸市立北坂戸小学校校舍解体等工事について、アスベストの撤去工事はどのように行う予定か。

答 アスベストが含まれている外壁の塗材については、外壁塗材を剥離すると同時に、剥離物を吸引する集じん装置付き超高压水洗工法等により作業を実施し、屋内運動場軒天の成型板については手作業で撤去するなど、アスベストが飛散しないよう、関連法令に基づき適切かつ安全に作業を実施していく。

問 旧坂戸市立北坂戸小学校校舍解体等工事に予算残額が生じている。工事請負金額が決まった段階で速やかに予算の減額補正をすべきと考えるが、市の所見は。

答 当該解体工事は、建物及び建物の基礎となる地中の構造物を含め解体撤去することから、現場の状況及び工事の執行状況を見極めた上で予算の減額補正をしたいと考えている。

議会傍聴について

9月定例会は
9月2日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので
お電話等でご確認願います。

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家がお祭りへの寄附や差し入れをすることはできません。



【政務活動費について】

政務活動費は、議員の市政に関する調査研究、その他の活動をするために必要な経費の一部として、地方自治法及び条例に基づき、市から交付されるものです。

本市議会では、議員一人当たり月額2万円（年間24万円）が個人ではなく所属する会派に交付されています。

政務活動費を使用できる範囲は、条例等により厳格に定められており、残額が生じた場合には返還しています。

また、収支については、領収書を添えて報告することが義務付けられています。

※市議会ホームページで政務活動費の収支報告書等を公開しています。

一般質問 二次元コードから、各議員の一般質問の動画がご覧いただけます

問 埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に基づく保険税水準の統一に向けた被保険者への説明は。

答 保険税水準の統一に向けて、今年度から保険税率が改正され、被保険者の負担が増えることが考えられることから、広報及び市ホームページを活用して周知を図る。また、窓口、電話等により、問合せがあった際には、理解をいただけるよう、被保険者に寄り添った丁寧な説明を行う。

問 収納率向上のための対策について、市の所見は。

答 口座振替やキャッシュレス納付が増加していることからもうかがえるように、納税者が納税のために窓口へ足を運ぶ必要性を減らし、それぞれのライフスタイルに合わせた支払い方を選択できるように、納付方法を多様化することが、納期限内の納付の推進及び収納率向上に寄与するものと考ええる。引き続き、



本市の国民健康保険について

中島 浩喜

納税者にとって便利に、支払いしやすい方法を選択いただけるよう、納付方法の維持・拡充に努める。今後においても、国民健康保険制度の安定運営に必要な財源を確保するため、市を挙げて取り組む。

問 特定健康診査の受診率が伸び悩んでいるが、その課題は。

答 特定健康診査は、特に40代、50代の方の受診率が低いといった特徴があり、「健康状態に不安はなく必要性を感じていない」や、「自営業で受診する時間がとりづらい」といった声があるなど、特定健康診査の必要性を十分に理解いただくことが課題であると認識している。

問 女性管理職を育成するためのキャリアアップ研修の実施状況については。

答 坂戸市女性職員キャリア形成研修を実施している。主体的・自律的にキャリア開発する意識を育み、女性特有の転機乗り越え方や、長期的視野で自分らしく働くことの意識の醸成を図ることを目的としている。

問 係長昇任試験の方法は。

答 学科試験、論文試験及び面接試験により実施し、係長としての一定の知識・資質等の判定を行う。

問 6年度の係長昇任試験の女性合格者は。

答 全合格者11名中2名である。

問 本市の女性職員が抱く昇任・昇格に対する不安とは。

答 上位職となった際の業務範囲、自分の能力、子育てや介護といった家庭と仕事の両立などに対する不安がある。

問 家庭と仕事の両立に関する不安を解消するための方策は。



本市における女性活躍推進の取組について

飯田 恵

答 子どもの養育のための部分休業や、子どもの看護・父母等の介護などのための各種休暇制度を整備しているほか、制度利用に関する意向確認や職場との情報共有などを行っていく。

問 本市の女性職員が管理職を目指したくなる方策は。

答 目標となるロールモデルの存在が効果的であると考えられるため、身近な先輩女性職員の経験や考え方を聞く機会を更に増やしていきたい。

問 女性職員の管理職への登用についての考え方は。

答 意欲・能力のある職員については、男性、女性にかかわらず、広く管理職に登用していく。

提出議案とその結果

(令和7年6月定例会)

全会一致の議案						
議案番号	議 案 名					
第 33 号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市税条例の一部を改正する条例関係）					
第 34 号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市都市計画税条例の一部を改正する条例関係）					
第 35 号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例関係）					
第 36 号	坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件					
第 37 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件					
第 38 号	坂戸市税条例の一部を改正する条例制定の件					
第 39 号	坂戸西インター周辺地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件					
第 40 号	工事請負契約の締結について（旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事関係）					
第 41 号	財産の取得について（学習用端末等関係）					
第 42 号	令和7年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）を定める件					
第 43 号	市道路線の廃止について（市道第2572号路線関係）					
議員提出第2号	坂戸市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件					

賛否の分かれた議案		会 派 名					
		民 政 ク ラ ブ	公 明 党	民 主 の 会	さ か ど 新 政 会	み ら い	日 本 共 産 党
議案番号	議 案 名	(4人)	(4人)	(4人)	(3人)	(2人)	(2人)
—	※今回は賛否の分かれた議案はありませんでした。	—	—	—	—	—	—

(令和7年6月18日現在)

民 政 ク ラ ブ				公 明 党				民 主 の 会				さかど新政会			み ら い		日本共産党		無会派
石井 寛	森田 文明	波多野功和	中島浩喜	古内秀宣	柴田文子	野沢聖子	綿貫正寿	弓削勇人	中村拓史	吉川厚季	小川未奈子	飯田 恵	吉原正洋	鏑木幸代	小澤 弘	田中 栄	新井文雄	大山嘉代子	(猪俣直行)

（ ）は議長

高齢者支援について

石井 寛



問 セーフティネット住宅登録をし、高齢者に物件を貸し出す家主、不動産仲介業者に補助金を出すことについては。

答 国で専用住宅への改修工事や家賃低廉化等の補助制度を実施している。拡充に向け制度を研究していく。

問 高齢者が民間の賃貸住宅に入居を希望する場合、困難を伴う。入居の際、本市で身元保証等を公的に行うことについては。

答 一部自治体が国のモデル事業に取り組んでいるので、国等の動向に注視していく。

問 災害時での高齢者の移動支援の際、交通事故の補償を市が保険等で行うことについては。

答 本市が加入している保険は被支援者への補償はない。支援者と被支援者両者が補償対象となる「自治会活動保険」の情報を地域へ提供する。

学校の安全について

問 人による防犯対策は抑制効

果がある。学校に警備員を配置することについては。

答 有効な方策だが、多額の費用がかかるので配置は難しい。

問 児童生徒合同で地域の危険箇所を把握することについては。

答 中学生が地域とともに暮らす小学生を守る意識が高まるので、実施について検討する。

問 安全点検に伴う通学路の整備は早くとも1年を要する。手順を早めることはできないか。

答 県通学路整備計画策定の手順に基づく整備まで一定期間を要する。市で整備可能な対策は、緊急性を勘案し実施していく。

問 児童生徒が学年別に避難訓練を行うことについては。

答 児童生徒が学年単位でも状況に応じて避難行動がとれるような訓練の実施を検討していく。

本市の高齢者のための介護予防について

中村 拓史



問 介護予防に取り組む人材の確保に向けた現在の市の取組は。

答 介護予防の推進を図る上で、地域で活動する担い手の育成が必要であることから、本市では毎年、介護予防サポーター養成講座を開催し、昨年度は15名が参加した。今後も引き続き、担い手を増やしていくための取組を推進していく。

問 今後、ICTを積極的に活用しながら、行政を中心として医療機関、介護事業所、大学や民間団体等と連携し、地域全体で一体となりフレイル予防の施策を進めるべきだが、今後の方針は。

答 他部署及び他機関との連携を図り取り組むことで、効果的なフレイル予防や対象者の健康寿命の延伸につながると考えることから、ICTの有効的な活用について研究していく。

本市の多文化共生について

問 本市には、現在約4千人の

外国人住民が暮らしているが、市として個々の問題に向き合い、日本人も、外国人も互いの存在を尊重しながら、共に安心して安全に暮らすことができるよう良い共生社会の実現を目指すべきだが、今後の市の方針は。

答 国の政策による特定技能外国人の受入れや、外国人留学生の増加などにより、本市においても、外国人住民の増加が見込まれることから、今後においても、国や県の多文化共生に関する指針等に基づき、引き続き、様々な施策を展開することで、日本人住民と外国人住民が、言葉や文化の違いを認め、地域社会の一員として、共に支え合いながら、暮らしていける「多文化共生」を推進していく。

※フレイル…加齢に伴って気力や体力が徐々に落ち、要介護状態になる前の「虚弱」な段階のこと。

本市の平和行政について

小川 未奈子



問 教員は平和に関する授業をどのように進めているのか。

答 戦争の悲惨さ、命の尊さ、多様な他者を認めていくことの大切さなどを児童生徒が学べるようにしている。また、必要に応じて、児童生徒同士の意見交換も実施している。

問 核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動の周知方法の工夫についての考えは。

答 署名活動の周知等は今後も継続したい。特に本年は、戦後80年の節目の年でもあることから、従来の方法に加え、SNSを活用し、慰霊と平和祈念の黙とうと合わせ、署名活動もお知らせすることを検討する。

被爆樹木「アオギリ二世」

問 苗木の植樹の状況については。

答 平成27年度から市内小学校における植樹を始め、今年度で全ての小学校に植樹が完了する予定となっている。

問 戦争体験者に講演をしていただく考えは。

答 特に戦争を知らない世代や、子どもたちに対する啓発は重要と考える。戦争体験者も高齢になり、講演会の開催も難しい状況である。現時点では、埼玉県平和資料館と連携した平和講演会等を継続的に実施している。

問 日本原水爆被害者団体協議会の委員による講演会を、市主催で行うことの考えは。

答 現時点で考えていない。

問 本市が目指す平和都市についての考え方については。

答 平和都市宣言の趣旨に基づき、悲惨な戦争の歴史が風化することなく次世代へ伝承され、核兵器の廃絶と世界の恒久平和実現に向け、市民が平和を強く願う都市であると考えている。今後も、より一層、市民の平和意識の高揚を図りたい。

いどもまんなか計画について

野沢 聖子



問 こどもまんなか計画における取組の現状については。

答 基本理念を「こどもの笑顔が輝くまち さかど」と定め、3つの基本目標に基づき、各種施策を積極的に推進している。

問 いじめや不登校の未然防止のためにも、ICTを活用した心の健康観察が実施できるよう整備すべきと考えるが。

答 児童生徒の心の状態を把握し、支援につなげられるなどの効果的な面もあると捉えているため、今後研究していく。

問 仕事と子育ての両立支援として、朝の小学生の居場所が必要になると感じるが、所見は。

答 共働き家庭の増加や就労形態の多様化を背景に、子どもの見守りや居場所が課題になっていると認識するため、潜在的ニーズや他事例を参考に研究する。

問 子育て関連の情報をプッシュ型で発信するなど、子育て応援アプリを導入する考えは。

答 国が進めている母子健康手

帳の電子化や利便性の高いアプリの導入について検討を進める。

問 5歳児健康診査の実施に向けた所見は。

答 子どもの特性を早期に把握し適切な支援を進めることは、スムーズな就学につなげる観点から意義は高いものと認識する。実施する場合は、課題を整理し、関係機関と調整を行う。

問 就学前の子どもにセカンドブック事業を実施する考えは。

答 子どもの「よみたい」という気持ちを育む、良い読書環境を提供していくため、他事例を参考に提供方法等を研究する。





問 農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村は6年度末までに将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定し公表することとなったが、本市での策定状況は。

答 市内に11地区を設定し10地区で策定を終え、その内容を公表している。

問 策定を終えた10地区の耕地面積と耕地所有者数は。

答 10地区の耕地面積は606.5畝で市全体の耕地面積の約5割を占め、所有者は、延べ1725名である。

問 国では全国の市町村が策定した「地域計画」を基に、10年後の耕作者が未定となっている農地を集計した結果、全体の32.8%の農地で耕作者が未定とのことだが、本市の状況は。

答 策定を終えた10地区全体の約9割の農地が、目標年度において耕作者が未定である。

問 将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた「地域計画」の策定はスタート地点であり、今後計画の達成に向けてどう取り組むのか。

答 計画の目標年度に向け、洗い出された課題に対処策を検討し、農業委員会や農地中間管理機構、いるま野農業協同組合等の関係者と連携し必要な取組を行っていく。

問 新規参入者、担い手の確保が喫緊の課題であると考えているが、どう確保していくのか。

答 県やいるま野農業協同組合と連携し人材確保を進めるとともに、県が新たに策定した「頑張る新規就農者応援事業」を活用し新規就農者確保に努めたい。

問 企業の農業参入についても推進していくべきでは。

答 希望する企業の積極的な受入れを検討したい。



問 市制施行50周年に向けて、冠事業はどのような事業を考えているか。

答 市制施行40周年の際と同様に、各所管課で来年度実施する予定の各種事業に冠を付けるほか、本市が共催、後援している事業についても冠事業として、協力いただけるよう取り組んでいく。

問 坂戸ふるさと大使である梶裕貴氏に本市に来ていただくようなイベントを実施する考えは。

答 本市へ来ていただけるような事業の実施を検討していく。

問 小・中学生が未来の本市を絵画や作文で表現する取組について。

答 ふるさとへの愛着を高め、本市に誇りを持つことができる価値ある活動であると捉えている。今後においては、学校における年間指導計画を確認するとともに、他自治体の取組も参考にしながら検討していく。

問 市制施行50周年に向けての

本市の考えは。

答 本市は8年に市制施行50周年という大きな節目を迎える。半世紀にわたり、本市は豊かな自然と調和した住みよいまちづくりを目指し、都市基盤の整備や教育環境の充実、子育てをはじめとした福祉サービスの充実、文化・スポーツ活動の推進など、様々な分野で発展を遂げてきた。本市の更なる発展のためには、ふるさと意識の醸成をより一層高め、本市の未来を担う子どもたちに、将来に夢や希望を持ってもらうとともに、老若男女、本市に関わる全ての人と行政が一体となって市制施行50周年を祝う記念事業として実施できるよう取り組んでいく。



問 物価高騰などを踏まえ、人員を確保するための労務費や車両を維持するためのエネルギーコストなどは、ごみ収集運搬業務委託料に適正に反映しているのか。

答 国は、6年9月に一般廃棄物の処理費用について、労務費や原材料費、エネルギーコストなどを適正に転嫁するように求める通達を発出した。本市としても、その通達の趣旨を踏まえ適切に対応している。

問 所有者により空き家のごみが処分されず、現状に困った近隣住民から市に問合せがある場合、市はどのような対応をしているか。

答 職員が現地を確認した上で、空家等対策の推進に関する特別措置法第12条に基づき、所有者宛てに文書及び現地の写真を送付することにより、管理不全箇所の改善について通知する対応を取っている。

問 子育て世代へ、リユース事

業のSNSを活用した周知については。

答 子育て世代へのリユース事業の周知は重要と考えていることから、SNSやごみ分別アプリを積極的に活用していきたい。

問 リサイクルの更なる推進に向け、緑と花と清流基金の活用も含めた、ペットボトルキャップの分別回収の取組については。

答 ペットボトルキャップはリサイクルが容易な素材が使用されていることや、リサイクルに対する意識の醸成につながることから、拠点回収により様々なリサイクルへの取組が全国で行われている。本市としても、他自治体の事例を参考に、ペットボトルキャップ回収事業の実施について今後の基金の在り方や活用を含め、検討していきたい。



問 市内小・中学校のプールは老朽化が相当進んでいる。築年数はどのくらい経っているのか。

答 50年以上が7施設、40年以上が8施設、30年以上が2施設、20年以上が1施設である。

問 昨年度から全小・中学校で水泳指導を民間委託した理由は。

答 自らの命を守る泳力をつけてほしいことや、天候に左右されず、環境の良いプールで専門的な指導を受けることがより効果的と考えてのことである。

問 スイミングスクールのスタッフ配置人数は。

答 指導員は児童生徒15人から20人に1人以上、監視員は1人が配置されている。

問 全小・中学校で4つのスイミングスクールを利用しているが、移動に要する時間は。

答 バスでの移動は20分程度、徒歩は10分程度である。

問 水泳指導における水泳指導員と教職員の役割分担は。

答 指導員は各学校と打合せを

した指導内容を基に児童生徒の技能に応じた指導を行う。教職員は安全面の観察をし、指導や支援、評価を行っている。

問 水泳指導時間を確保するための工夫については。

答 各学校が日課を作成し、学校で水着に着替えて移動したり、事前に泳力別グループを作成し、スイミングスクールへ提出したりすることで授業開始までの時間を短縮している。

問 現在、着衣泳を行っている理由と、着衣泳の実施について、今後の所見は。

答 水泳指導の回数が小学校5回、中学校4回と限られており、着衣泳の時間確保が難しいためである。自らの命を守るために着衣泳は非常に重要である。今後は実施に向けて研究していく。

本市の都市公園について

波多野功和



問 井戸など災害時に使用できる水栓施設を設置する考えは。

答 飲料水としての水質をどう確保するかなどの課題があり、引き続き調査、研究していく。

問 災害時に備えた、かまどベンチを設置する考えは。

答 地域の要望等を踏まえ検討していく。

問 防犯カメラがあることで、安心して子どもを公園に行かせることができるかと考えるが、設置する考えは。

答 犯罪発生リスクが高いとされる屋外トイレ付近を中心に、設置について検討していく。

問 都市公園126箇所のうち、39箇所に46棟の屋外トイレが設置されているが、これでは少ないと考える。今後、新たに設置する考えは。

答 設置場所や利用状況などを勘案の上、研究していく。

問 対象年齢や使用する際の注意事項等を記載した「安全利用表示シール」を早急に全遊具に

貼付する考えは。

答 貼付されていない遊具については、順次貼付できるよう検討していく。

問 公園の草が繁茂しているは、様々な問題が発生すると考えるが、業者による草刈りの回数を増やす考えは。

答 公園の利用状況や草の繁茂状況を勘案の上、適切な回数を実施している。人件費や物価高騰など維持管理費の上昇を踏まえ、検討していく。

問 市民総合運動公園のプールは、消防や警察による水防訓練などで使われている。具体的な方向性が決まるまでの間、プールフィッシング」など利活用する考えは。

答 プールの今後の在り方の選択肢として研究していく。

本市のふるさと納税制度について

吉川 厚季



問 過去3年間のふるさと納税受入れ額の推移は。

答 4年度は1億574万5千円、5年度は1億693万3千円、6年度は2億376万5千円と年々増加している状況である。

問 寄附者の満足度に関する調査などは行っているか。

答 個別の満足度調査は実施していないが、各ポータルサイトのレビューを通して意見、要望などを把握している。

問 寄附金額の増額を目指すにあたり、今後予定されている新たな取組は。

答 体験型返礼品の追加、新たな事業者や返礼品の開拓、ポータルサイトに掲載する写真の見直し等、注目度が上がるような取組を進めていく。

問 市民が他の地域へ寄附することによる市民税の減少額は。

答 5年中に行われた寄附による、6年度の個人市民税の減少額は約2億5千万円である。

公園の活用推進について

問 市民の要望や意見を取り入れ、公園を再整備する考えはあるか。

答 公園を再整備する際には、ワークショップの開催や、地域住民へのアンケートなどを実施の上、地域住民の要望や意見を取り入れていく。

問 既存の近隣公園や街区公園にスケートボードができる環境を整備する考えは。

答 騒音などの課題があることから、他自治体の事例を参考に研究する。



安心して暮らせる地域づくりについて

楠木 幸代



問 民生委員・児童委員が欠員となっている地区における相談等について、どのように対応しているのか伺う。

答 民生委員・児童委員が欠員となっている地区における相談等については、当該欠員地区の属する民生委員・児童委員協議会の会長や、隣接する地区を担当する民生委員・児童委員などが対応している。

問 地域福祉計画では、地域における支援として、区・自治会が挙げられているが、主にどのような活動をしているのか伺う。

答 区・自治会は、市内の各地域において、地域コミュニティの中心的な役割を担っており、お祭りや敬老会などの交流イベント、防災訓練や防犯パトロールのほか、地域の清掃活動やごみ集積所の維持・管理、回覧や広報等の配布による情報伝達など、様々な活動を行っている。

問 地域共生社会の実現について所見を伺う。

答 地域のつながりが希薄化するとともに、これまでのような福祉の分野別支援では対応が困難な複雑化・複合化した福祉課題が顕在化する現状において、制度の狭間の問題や複合的な課題など様々な課題を抱えている人々へ向けたアプローチが求められている。本市としては、市や社会福祉協議会、福祉等の専門機関だけでなく、地域住民や民生委員・児童委員、区・自治会、学校応援団など多種多様な主体が連携・協働する地域福祉ネットワークを強化することで、市全体で誰一人取り残さない地域共生社会の実現を図っていき

本市の健康増進施策について

田中 栄



問 葉酸は、細胞の分裂と修復を助ける栄養素であり、子どもの成長期には細胞分裂が活発に行われるため、葉酸の摂取が非常に重要である。学校給食に葉酸強化を行った「葉酸米」を取り入れる考えは。

答 国が定めた摂取基準を満たし、かつおいしい給食の実施に努め、調査研究していく。

問 市広報で本市の医療費が県内で低い状況と掲載があったが、最新の状況は。

答 厚生労働省のホームページによる医療費の地域差を示す指数が「さかど葉酸プロジェクト」開始後、改善が見られ、最新データの4年度で西部11市中、医療費が一番低い。

問 課題である働く世代への健康づくりの取組は。

答 「坂戸市けんこう動画」の配信等を実施しており、今後は専門職の職員が企業に出向いて講座等を実施するなど検討していく。

問 高知市では市内360箇所の会場で体操等が行われているように、歩いて行ける範囲に到達者体操等を行う自主グループ等があることが必要だと考えるが、設置する考えは。

答 重要と認識しており、地域包括支援センターと連携し、自治会等に声かけし支援に努める。

問 市内大学や専門職の協力の下、エビデンスのある健康施策に取り組んでおり、今後ますますその施策を推進することが、市の責務であり、市民の幸福につながるかと考える。健康都市宣言を行う考えは。

答 市民、地域及び関係機関との更なる連携強化が図られ、新たな健康づくりにつながる有効な取組になると考えるので検討していく。

全国 25年表彰
県 25年表彰



あらい ふみお
新井 文雄議員

永年勤続議員表彰

全国市議会議長会及び県市議会議長会から、地方自治発展のため寄与した左記の議員が永年勤続議員として表彰されました。

議会報告会を動画で配信しています

令和7年3月定例会の内容について報告しています。

- ・令和7年度一般会計歳入歳出予算
- ・条例等の議案の審議及び審査結果 など

二次元コードまたはホームページからご覧ください。
ホームページはこちらから

坂戸市議会 議会報告会

検 索



なお、YouTube坂戸市公式チャンネルでも配信しています。

●アプリ「マチイロ」で市議会だよりを配信しています●

「マチイロ」は自治体の広報紙や市議会だよりを閲覧することができる、スマートフォンやタブレット端末向けのアプリケーションです。

アプリのインストール
はこちら



※本アプリは広告代理店・(株)ホープが作成したものです。アプリ閲覧中は広告が表示されますが、その内容に坂戸市は一切責任を負いません。利用規則・プライバシーポリシー等については(株)ホープのホームページをご覧ください。(二次元コードからご覧いただけます。)

広報委員会

委員長 野沢 聖子
副委員長 大山嘉代子
委員 中島 浩喜
委員 鍋木 幸代
委員 波多野 功和
委員 吉原 正洋
委員 中村 拓史
委員 小澤 弘

編集後記

6月定例会では、市長提出議案11件と議員提出議案1件を審議し、いずれも承認及び原案のとおり可決しました。

本号から一般質問のページに、議員の顔写真と録画中継にアクセスできる二次元コードを掲載しています。また、3月定例会の内容について、動画で議会報告会を配信しています。

これからも、市民の皆様により、市議会の活動を分かりやすく伝えたいよう、全力で取り組んでまいります。

(委員長記)



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。